

新型コロナウイルス感染症対策について（案）

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策に関し、令和3年7月30日に、福岡市がまん延防止等重点措置区域に追加され、福岡県における重点措置として、飲食店等に対する営業時間短縮要請（5時～20時）や、酒類提供に関する要請などが実施される。

県が行う措置の実効性をより高め、感染拡大防止を強力に押し進めるとともに、地域経済の維持を図るため、既決予算を活用し、福岡市の経済支援策を実施するもの。

2 福岡市の経済支援策【既決予算で対応】

① 休業する飲食店等への家賃支援

酒類提供に関する要請に伴い休業する飲食店等に対して、家賃相当額の一部を支援（8月分について追加支援）

② 売上が減少した事業者への支援

国の支援金や県の協力金の対象とならない事業者に対して、支援金を支給（8月分について追加支援）

※今後、支援策の詳細を精査する中で変更の可能性あり